



2020年3月31日

各 位

株式会社 北越銀行

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく  
一般事業主行動計画期間延長について

株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

今般、実施中の第2回行動計画の計画期間を延長したので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 計画期間

【変更前】2017年（平成29年）4月1日～2020年（令和2年）3月31日

【変更後】2017年（平成29年）4月1日～2020年（令和2年）12月31日

2. 目標

- ①男性の子育てへの意識を高め、育児休業もしくは配偶者出産休暇の取得者割合を、2019年度（平成31年度）までに100%、もしくは計画期間を平均して90%以上にする。
- ②女性職員の職域拡大に向けた取組みを強化し、えるぼし取得を目指す。

3. 取組内容

取組1：男性の育児休業もしくは配偶者出産休暇の取得促進

- ・2017年（平成29年）4月～ 対象者とその所属長向けに案内文書送付。

取組2：女性の職域拡大への取組強化

- ・女性融資ライセンス生を年間2名以上認定する。
- ・2017年（平成29年）上期～ 事務ライセンス制度を新設する。
- ・「キャリアアッププログラム」を継続して実施し、次世代管理職層を育成する。

取組3：ワークライフバランスの推進

- ・2017年（平成29年）10月～育児休業規程を改正し、育児休業取得期間を最長2年に延長する。
- ・2017年（平成29年）10月～ 1時間単位の有給休暇を取得可能とする。
- ・計画期間を通じて早帰り推進運動および定時退行運動を継続する。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北越銀行 人事部／上石 0258-39-7307



北越銀行と第四銀行では、SDGsの達成に貢献する取り組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。